

令和6年第7回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和6年12月12日（木曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林玲子	2番	高橋速円
3番	三輪正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	中田孝信	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	中野勝正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
町民課長	相澤修一
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開議の宣告

○議長（中野勝正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（中野勝正） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 石 川 豊 議員

○議長（中野勝正） 最初に、6番、石川豊議員。

○6番（石川 豊） 改めましておはようございます。1月1日、元日の能登半島地震で幕を開けました今年ですけれど、その後全国的にも至るところで自然災害の発生が続きました。

一方、政界に目を向けますと、当町及び当町議会を含めて、国内外を問わず何かと揺れ動いた、あるいは今でも揺れ動いている1年ではなかったでしょうか。暦はもう少しで今年も終わりますけれど、本年最後の一般質問をしたいと思います。

それでは、通告書にありますように、昨年11月の全員協議会において概略図を付して庁舎増設事業について説明がありました。そのとき、数名の同僚議員から質問があったかと記憶しております。その後、本年2月の全員協議会の場において、行政報告の中で役場庁舎増設事業については、様々な観点から一度仕切り直しとさせていただきたい旨の発言がありました。行政報告の中ですので質問できませんでしたので、今回改めて質問に上げたという次第であります。様々な観点から仕切り直しをするというふうなことで発言がありましたけれど、この様々な観点からというのはどのような観点からということなのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 改めましておはようございます。石川議員のご質問にお答えをさせていただきますが、まず今年の2月の全員協議会で行政報告の中で、役場庁舎の増設を仕切り直すと発言いたしましたけれども、この事業の検討についてですが、その後は指示をしていないところでございます。少し経緯のほうをお話しさせていただきますが、私も町長に就任させていただいてから10か月が経過したわけでございます。この間、この町の5年後、10年後に必要なハードな部分、ソフトな部分はこういったものがあるかというものを整理してきているところでございます。考えられる重要案件といたしましては、防災対策への財源の確保、そして医療対策への今後の投資、また少子高齢化対策へのさらなる投資、道の駅天領の里周辺の整備、伝統産業の安定的な継続、そしてまた基幹産業である農業、漁業に対する、またさらなる支援というものもでございます。そういった中で、

まず就任後、指示したことは、能登半島地震を受けて、防災、津波対策が優先ではないかということを考えて、この庁舎の増設については仕切り直しをするということにさせていただきました。

今石川議員からお尋ねがありました、どういったことかといいますと、1つはやはりここの庁舎を増設するに当たってのスペース的な問題、場所的な問題です、それと金額的な問題、またさらには庁舎も昭和46年ですか、建てられてから53年がたっておりますので、そういったところにまた増設することがいいのかどうか、そういったところの様々な観点から一度仕切り直しをさせていただきたいということにさせていただきました。

○議長（中野勝正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） そうしますと、この件については今のところ特に予定というか、計画ということは今の段階では考えていないということで理解してよろしいのですかね。

そこで、今町長のほうから様々な観点からというので答弁いただきましたけれど、1つ提案したいと思うのです。確かに私もそう思います。もう50年以上たっていますから、いっそのこと新しい敷地を求めて、駐車場も完備したり等々、言ってみれば今風の建物というのが望まれるのですけれど、出雲崎の場合というのはなかなか探してもないですよ。その辺の山を崩して平らにでもしない限り、ちょっと無理だと思うのです。

それで、私皆さん、ほとんどの議員の方、ご記憶があるかと思うのですけれど、以前一般質問で質問したわけです。そういう50年以上たった庁舎は古くて、言ってみれば手狭だと。ご存じのように、それは何回も話が出ていますけれど、2階の通路、人が行き交うことが非常にもう困難なわけです。そのときも質問の中で私言ったのですけれど、今でも改善されていないのですけれど、相変わらずロッカーがもう廊下に出っ放しなのです。私その通路幅を測ったのです。そうしたら、167センチなのですね、1メートル67。ロッカーの奥行きが51.5センチなのです。そうすると、ほぼ1mしかないのです、人が歩くときに壁を伝って、壁に沿ってなんか歩く人はいませんから、そういうことでそれはどうなのですかということで、そこでそのとき、その議会事務局がありますけれど、入り口の左側の壁をぶち抜いて、要するに旧分遣所跡地をリニューアルして、そこに渡り廊下をつけてやったらどうですか。それで、そこに議会関係を全部移転すると。そうすれば、ここの議場なり、控室なり、狭いですが、いわゆる議会事務局が空くわけです。そうすると、かなり各課のスペースにもゆとりが持てるのではないですかということで質問したのですけれども、返ってきた答弁は、狭いながらも楽しい我が家でやっていくのだと、だからこのままでいいということで、結果的にはお茶を濁して終わったという経過であります。

それで、先ほど私が質問しているのが、私、何だ、今さら、ではそういうのをやるのかということで、ただそういうもので感づいて、では庁舎増設をやっていきたいと思います、いろんな当町においては、れっきとした会議室もありませんし、あるいは職員の休憩室があつてないような状態なわけです。ですから、そういう意味でもここの要するに私が一番心配しているのは、2階の通路でそうい

うロッカーを置いて人が行き交うことができないと。もし一たび何か有事があったときに、たまたま2階にいた職員ですとか、たまたまそのときに来庁された方に何かあって通路をロッカー等が塞いでしまったら、避難するのに困難なわけです。ですから、そういう意味では、町民を守るということも大事でしょうけれど、大事な人的資源である職員を守ると、あるいは来庁された方を守っていくということも、とても大事ではないかなというふうに考えているところであります。

ご存じのように、一たび、事があると、やはり役場というのはキーステーションにならざるを得ないわけです。実際に動くのは職員ですから、その職員が動けなくなったと、あるいは負傷したとなんかいうことになれば、結局元も子もなくなってしまうわけですので、ぜひその辺を考えていただきたいということでございます。

そこで、ちょっと途中になりましたけれど、私が提案して考えていただきたいなといいますのは、建て替える適当な敷地がなかなか見当たらないということであれば、不便になりますけれど、分庁舎化ということもひとつ視野に入れて考えるのもやむを得ないのではないかなと思いますけれど、その辺町長の考えはどうですか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 分庁舎化というお尋ねでございますけれども、今石川議員おっしゃるとおり、災害時になれば、この庁舎が一番の本丸ですから、今言われるとおおり、やはりここに万が一のことがあると、もう相当な大きなトラブルというか、混乱を招くことになるというふうに考えております。

私も今年6月と11月に首長を対象とした防災セミナーに参加をさせていただいて、常に大規模災害を念頭に置いた事前の準備というものが大事だということを感じております。自衛隊のような応援を受けるような災害の場合は、災害対策本部は中央公民館のほうに移さなければならないのではないのかなというふうに考えておまして、そのための今課題の整理も進めているところでございます。また、今後は防災無線のほうの更新も始まってまいりますので、そういったことにつきましても多額のまた事業費もかかるということが見込まれておるわけございまして、5年先、10年先を見据えた中で優先順位をまた検討していきながら、今おっしゃるような庁舎の分庁舎化あるいはこの隣の廊下をつなげるとか、いろんなそういった意味も含めて、改めて整理をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中野勝正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。分庁舎化、どうですかと言われてもすぐ答えは出ないと思うのですが、ちょっとくどいのですが、50年以上たって、恐らくもう手狭なのです。それで、確かにペーパーレス化を今進めていますけれど、そのペーパーレス化というのが効果が出てくるなんかいうのは、もう10年後、20年後ぐらいです。やはりどうしても最後に残るのは紙、ペーパーです。日常的なやり取りですとか、そういうのはペーパーレス化でだんだんやっていくので

しょうけど、この議会でもそうですよね。インターネットなり、そういうものを使ってどんどんや
っていくというあれですけど、そうすると、年々歳々書類というのはたまっていくのですよ、書
類というのは言わずもがなのですけど。ですから、私は手狭で、それで不思議に思うのは、そ
こで普通に働いている職員の皆さんが何も感じないのだろうかとなつづく私、そう思うのです。
ある意味では、それは長期政権の弊害だったかも知れません。なかなかそういうことが物申せな
い、そういう職場環境だったのかも分かりませんが、それこそ私どもの小さいときという
のは、もう困苦欠乏に耐えていくのだなんかみたいな精神論的なものでずっと来たのですけれど、
私はそれは別に否定するつもりはないです。ただ、今の時代、その精神論だけでは多分もう利かな
くなってきているのではないかなという気がするのです。やはり職場環境の改善ですよ、一言で言
えば。そうすることによって、結果的に、快適になればよい仕事ができるはずなのです。それで、
手狭になって、もう一々一つの書類を探すのでも大変だと、非常に非効率なわけです。なおかつ、
職員自体がストレスを持っているのだけれど、それがなかなか発散できない、発言できない、そ
ういう状況にあるのではないかなというふうに私は感じるわけです。

それで、もう一つには、分庁舎化を図ったらどうなのですかということで今申し上げたというこ
となのです。ですから、恐らくこれだけの人数ですから、防火管理責任者ですとか、あるいは職員
の皆さんの中では大変多くの方が防災士ですか、防災士の資格もお持ちなのでしょうけれど、そ
ういう資格ですとかそういうのをやってこられた方は、何か部内会議なり、庁舎内会議で何も言わな
いのかな、出ないのかなと、私そこがまたそれも不思議でならないのです。ですから、一般職員は
与えられた自分の仕事をこなすので、日常業務で大変なのだろうと思うのです。ですから、そう
いうことを考えるのは、今そちらに座っておられる執行部あるいは幹部の皆さんがそういうのは、職
場環境というのはどうやっていくのだと、どうすると通常の一般職員が働きやすく意見が出せる
ようになるのかということをやったり考えるのは皆さん方の責任だと私は思います。ですから、ぜひ
そういうことを頭の隅に置かれて取り組んでいただきたいと。分庁舎化も可能なのです。今具体的
には申し上げませんが、可能なのです。だから、そういうことも視野に入れて考えていただきた
いということでございます。

何度も言いますが、大切な職員でございますし、来庁される方の身の安全を守るという意味
でもぜひ2階通路の確保を早急に考慮して検討していただくよう強く要望いたしまして、私の一般
質問を終わります。

◇ 三 輪 正 議 員

○議長（中野勝正） 次に、3番、三輪正議員。

○3番（三輪 正） 1、防災と減災に事前対策の強化を。近年、台風、大雨などにより、毎年多く
の被害が発生しております。特に1月に発生した能登半島地震では今も悲惨な状態であります。今

後も異常気象が続き、ますます災害発生が危惧されております。そのため、事前の防災・減災対策は重要性が一層増しております。具体的に次の4点に町の対策を伺います。

1、災害時における生活用水、トイレ、洗濯、風呂などの確保のため井戸水利用を、火災時には用水池の所有者、管理者と事前に町と協定を結び、災害に備えるべきではないかと。能登半島では、その後アンケートでは断水が一番困ったということがございます。私も平成28年6月定例会と元年の6月定例会で事前に井戸と用水池というふうなことを協定を結んだらどうかということで、当時は緊急のとき要請しますということで答弁だったわけでございます。石川県の羽咋市は、地震後、早急に民家や公共施設30か所の井戸を緊急に開放するというのでやりました、被災者の皆さんは本当に助かったということで、ただ事前に登録してあってすぐに使えればよかった、地震の当日から使えたのではないかとという反省もあります。国は、災害時協力井戸登録を実施するように各自治体に要請してあると思いますが、ぜひ進めてもらいたいと思います。私のところも昔飲料に使った井戸があります。自噴しております。何かあれば登録したいと思いますので、ぜひ考えてもらいたいと思います。町長の、町の対応をお願いします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 三輪議員の1つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

大規模災害発生時において、水道の給水が停止した場合、飲料水については備蓄品や給水車により、ある程度は確保できますが、飲料水以外の生活用水の不足が想定をされます。全国的には、個人や企業などが所有する井戸を災害時に開放し、生活用水として近隣住民に提供する災害時協力井戸の取組を行っている市町村もございます。また、能登半島地震においては、長期間断水したことにより、今後の災害に備え、活用できる井戸を把握することが大事だという声も上がっているところでございます。現在、町内において個人等で管理している井戸の全体数については把握しておりません。今後は議員おっしゃるとおり、災害時協力井戸の先進的な事例やそのほかの手段を含めて検討し、災害時の生活用水の確保に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） 3番、三輪議員。

○3番（三輪 正） ぜひ早急に進めてもらいたいと思います。

2番目の山火事などの大規模火災の消防ヘリコプターの訓練は必要ではないかということで、時々新聞やテレビ等で消火剤や水を散布して訓練が各地で実施されておりますが、1回水はどういうふうに確保するのかを実施してもらいたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 三輪議員の2つ目のご質問の山火事などの消防ヘリコプターの訓練の必要性についてでございますが、これは新潟県のことですので、県のほうに倣って答弁させていただきたい

と思いますが、県では多種多様な災害に迅速に対応して県民の生命と財産を守るために、平成7年に新潟県消防防災航空隊を設置し、消防防災ヘリコプター、はくちょう1機を運航しております。通常時の訓練として、県内消防本部や関係機関と連携して、消火訓練や山岳訓練など様々な訓練を定期的に行っており、非常事態に備えた活動を行っているところでございます。

○議長（中野勝正） 3番、三輪議員。

○3番（三輪 正） お願いします。ぜひ訓練を出雲崎だけでなく、近隣の町村と協力して実施してもらいたいと思います。

3番の避難所運営に問題はないかと。人員配置、備蓄品、機材など、特に施設は八手センター、西越センターもそれぞれ指定管理者運営が多いわけです。大規模災害が発生したとき、町職員だけで十分なのか。特に最近は遠距離通勤の方が多く見られます。だから、いざ避難所を運営するようになったとき、日常管理している指定管理業者に協力を依頼すべきと思いますが、実態はどういうふうになっているか、ぜひお願いします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 三輪議員の3番目のご質問にお答えをさせていただきます。

本町の指定避難所でございますが、これは16か所あり、風水害、地震、津波、原子力などの災害に応じ、優先して開設する避難所、状況により開設する避難所、通常開設しないが、状況により開設する避難所に整理をして運用をしているところでございます。土砂災害の優先開設避難所でございますが、これは5か所ありまして、避難所ごとに職員を割り当てて災害時に早期に開設できる体制を取っておるところでございます。

また、大規模災害で避難所の開設が長期にわたる場合でございますが、避難者の自主運営の体制に移行していただくとともに、町職員以外の派遣を行うこととしております。

なお、指定管理者の管理を委託している施設でございますけれども、協定で災害発生時には迅速かつ適切な対応が取られるようにということで、指定管理者にもお願いをしているところでございます。

備蓄品につきましては、町内6か所に設置した防災備蓄倉庫、優先開設避難所及び役場庁舎に分けて備蓄をしているところでございます。これらの物資は毎年逐次備蓄しておりますが、大規模災害が発生した場合は、新潟県や災害協定市町村、企業等から支援を受けることにしております。町では毎年防災訓練等を実施しておりますし、来年度は新潟県とともに、本町において総合防災訓練を実施する予定であります。避難所開設運営訓練も行っております。訓練を繰り返し実施することにより、課題を整理することとし、順次見直しを行いながら、万全な体制で災害に備えてまいりたいと考えております。

○議長（中野勝正） 3番、三輪議員。

○3番（三輪 正） 今避難所の運営に対しては全国で問題になっております。そこら辺の教訓を生

かして、ぜひ当町では万全に運営してもらいたいと思います。

4番の自主防災組織は全集落で結成されているか、活動の状況はどうかと。28年の6月定例会で質問したとき、当時は100%結成されていますという答弁がありました。災害発生時、自主防災組織に何を特にやってもらいたいのか、町の期待というか、こういうことをぜひやってもらいたいというのがありましたら、ぜひ聞かせてもらいたいと思います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 三輪議員4番目の質問にお答えをさせていただきます。

町では自主防災組織の活動に対する報償金の支給や防災資機材購入費の補助を行って、その活動支援をしているところでございます。その中には、地域防災リーダーたる防災士の養成のメニューもあるところでございます。

今、三輪議員お尋ねの自主防災組織からは、毎年町が行う防災訓練あるいは津波訓練などに参加をしていただいておりますし、自主的に消火器の取扱いなどの説明会も行っているところでございます。今後につきましては、災害発生時における自助、共助の重要性を周知していただきながら、地道な活動の継続と組織内の定期的な防災訓練を行っていただくなど、住民の防災意識の向上が図られるように努めていただきたい、町も支援していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） 3番、三輪議員。

○3番（三輪 正） 自主防災組織をつくるときは一生懸命だったけど、何かマンネリになって、あるのだということで簡単に片づけていられるというような現状だと思います。もう一度、結成のとき、目的とかをもう一回振り返って、ぜひやってもらいたいと思います。

2番目の（仮称）観光推進会議創設を。今年は、佐渡島の金山が世界文化遺産登録になり、金銀の荷揚げ地として、出雲崎にとって観光に生かすチャンスであります。11月17日の歴史ガイドに参加して、出雲崎の歴史、観光資源の多さに驚きました。これら資源を結びつけて、通年観光の推進を強化すべきと考えますが、町長の所見というか、考えを伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 三輪議員の2つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

先月17日に、佐渡島の金山、世界文化遺産登録を記念いたしまして、金銀陸揚げの地に絞り、北国街道沿いの7か所ほどの史跡散策歴史ガイドを実施し、途中で2施設の展示等の説明を受けました。本町の観光ガイドは、点の歴史を線で結び、歴史と町の広がりを見ていただけるもので、季節を問わず、対応をしているところでございます。

観光資源を結びつけた通年観光の推進強化についてでございますけれども、説明をいたしましたとおり、町内の史跡は現在観光ガイドの皆さんによって様々なガイドの要望で結びつけられながら紹介をされており、大変喜ばれると聞いております。また、町と観光協会では通年を通して訪れて

いただけるよう、ほぼ毎月、大小様々な事業を行っており、あわせて春夏秋冬、途切れることのない入り込みを期待して、フォトコンテストで町外の方々の新鮮な視点で、切り取られた今の出雲崎町を発信し、誘客に努めているところでございます。

一方で、冬期間の海岸は町民の私たちでも外出が厳しい環境でございます。このような時期は、天領の里の時代館や、あるいは良寛記念館、または町内の民間の観光関連施設をご利用いただきたいと考えておるところでございますけれども、どうしても季節によって入り込みの差が出てしまうことはやむを得ないことと考えているところでございます。観光客の少ない時期は、おもてなし等の研修やメンテナンス、また新たな取組を考えるための、また次に備えるステップアップの期間と捉えて、その期間を有効活用しながら顧客の満足度の向上につなげていければよいというふうに考えております。

○議長（中野勝正） 3番、三輪議員。

○3番（三輪 正） 2番と関連しますので、先に進みます。

町では、産業観光課、教育委員会、観光施設の連携によって、観光客の増加と満足を進めるため、仮称 観光推進会議を創設すべきと考えるが、同じ質問を28年の9月定例会で、ぜひ創設をお願いしますということだったが、あまりいい返事は生まれなかったわけです。産業観光課は、天領の里、陽だまり、心月輪が所管でございます。教育委員会は、妻入り会館、良寛記念館、あと五郎兵衛、北前船の施設の2つに分かれております。しょっちゅう産業観光課と教育委員会、あと観光施設と連携を取って通年観光を進めてもらいたいということが町のプラスに、非常に大きくなると思いますので、ぜひそこら辺の考えをお願いします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） お答えさせていただきます。

観光推進会議の創設についてでございますけれども、現在文化は守り伝えるものから活用するものとして、近年では大きな組織では観光と文化は同じセクションが担当し、さらに新潟県ではスポーツも加えて観光文化スポーツ部としてまとめられているところでございます。本町では、観光は産業観光課、文化、スポーツ担当は教育課と業務を分けております。しかし、月1回の庁議や必要に応じて開催される各種会議で常に情報交換をしたりしておりますので、三輪議員が言われる仮称 観光推進会議の創設というものは今のところは考えていないところでございます。とはいえ、おっしゃるように、良寛記念館周辺の管理の分割問題や、陽だまりと妻入り会館の所管の課の違い、施設等の目的によって管理が分かれていることについて、行政の縦割りということで懸念がされているわけでございます。施設の管理下の統一についてはなかなか難しい部分もございますが、どこを訪れても同じ資料、パンフレット等が手に入ることは大事なことでと思っておりますので、これからはまた今まで以上に関係する課で連携をして、ご心配なされるようなことがないように対応をしてみたいと思っております。

また、三輪議員は観光の専門家であり、長く観光に携わっているわけですので、私が申し上げるまでもございませんが、観光というものは自然の資源と人、文化の資源があるわけございまして、出雲崎につきましては海であり、山であり、あるいは夕日であり、またさらには史跡、神社、お寺とお祭り、どちらの資源も多く持っておるわけでございます。こういった中から推進会議という形がいいのかはちょっと分かりませんが、やはり出雲崎町にある観光資源を生かして観光客の増加ですとか、交流人口の増加、そういったものを強く進めていくことが必要なのではないのかなというふうに感じております。それには、また今までと違った発信の仕方、新たな年齢層の獲得、さらには受入れ態勢などなどいろんなことを踏まえまして、また検討する必要があるかと思っておりますので、限られた職員数ではございますが、どういったことができるのか、またちょっと時間をいただきながら検討させていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中野勝正） 3番、三輪議員。

○3番（三輪 正） 今町長からお聞きしましたけど、なかなか難しいということで、でも今ある資源を十分に生かすには、横の連携が非常に大事です。ぜひ横の連携を十分努めてもらいたい。それで、通年観光でお客さんが増えて、町に活気とお金を落としてもらおうというふうにぜひ努めてもらいたいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

◇ 中 田 孝 信 議 員

○議長（中野勝正） 次に、7番、中田孝信議員。

○7番（中田孝信） では、質問のほうにさくっと入らせていただきます。

まず、1点目から行きます。eスポーツによる地域振興についてということで、昨今パソコンを使ったりとか、あとはニンテンドースイッチといったゲーム機、そういったものを利用してeスポーツといったものが世間的に認知されるようになりました。実際にプロのシーンが生まれるようになって、世界大会などで賞金などを稼ぐ、それによって生活が成り立つといった人たちも出てくるようになりました。その最たる例として、まず国際オリンピック委員会のほうでオリンピックeスポーツゲームズというものが生まれております。この中で、例えばレースゲームであったりとか、格闘技ゲームであったりとかそういったものによる競技を行って、実際に世界一を決めるといったものも出てきています。

eスポーツは、その性質上から椅子のほうに座ってとか、そういった形をとって、いわゆる激しく動くスポーツではないのですけれども、健康増進の点から見ると、そんなのって健康とはつながらないのではないかと結構思われがちなのですが、年齢や体力、そういったものに関係なく、ゲームを楽しんで、例えば手指を使うことによって認知症予防、ほかの例でいうと、高齢者の方でマー

ジャンをやったりすることで手指を動かす、それによって認知症予防につながるといったものであったり、当然相手がありますので、他者とのコミュニケーションを取って、世代間であったりとか地域間の交流、あと社会参画などにつながるといったものが考えられるのではないのでしょうかという事で、以上のような点を踏まえまして、まず1点目を質問します。

本町においてeスポーツを推進していく予定、もしくはそういった考えはありますでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 中田議員の1つ目の質問にお答えをいたします。

まず初めに、当町のスポーツ推進の取組状況についてであります。当町は、第3次出雲崎町生涯学習推進計画の重点目標に、スポーツを通して楽しみと喜びを持てるまちづくりを掲げて取り組んでいるところでございます。現時点では、eスポーツの推進について具体的な計画はございません。私も年齢的に言うと、ファミスタ世代と言われているわけでございますが、今でいえばeスポーツになるのでしょうか、よくやっておりました。自分で言うのもなんですが、かなり強かったほうなのでございますが、また子どもが小さい頃はプラトゥーンとかそういったものを行った記憶もありますし、子どもの同級生、友達が遊びに来たときも、いろんな仲間と一緒にいられてもらってマリオカートですとか、いろんなものを行った経験を今思い出すわけでございますが、今現在はスマホにもゲームは入っておりませんし、いつの頃か、一切ゲームのほうはやめてしまったというか、飽きてしまったような感じでございますが、そういったことから今中田議員おっしゃるように、今eスポーツは急速に成長している分野でありまして、その可能性や地域社会への影響については注目をしているところでございます。今後関係者の皆様や専門家の皆さんの意見を聞きながら、eスポーツをどのように活用できるのかということをもた慎重に検討しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（中野勝正） 7番、中田議員。

○7番（中田孝信） 1つ目の質問の回答をありがとうございます。

では、2つ目にそのまま移らせていただきます。先ほども申しましたが、eスポーツによって認知症予防であったりとかそういった健康増進、あとはさっき言ったように手指を動かすだけではなくて、例えば太鼓の達人という太鼓ゲームがありますね。ああいうのを使えば、腕を振るったりとかして結構体力を使ったりするのですが、そういったものを利用して健康増進につながっていくという認識は町長、執行部のほうにはございますでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 中田議員の2つ目のご質問にお答えをいたします。

視覚や聴覚で得られる情報を基に、自身で考え、コントローラーを操る必要のあるコンピューターゲームは、脳への刺激が高く、認知症予防につながると言われていたところでございます。また、指だけではなく、腕や足の動きに連動した操作が必要なゲームもあり、健康増進の助けになるもの

と認識をしているところでございます。

○議長（中野勝正） 7番、中田議員。

○7番（中田孝信） 2問目の質問の回答をありがとうございます。認識があるということで、スポーツ推進のほう進めていただければと思います。

では、3問目のほうに移らせていただきます。長岡市において、寺泊のはまなすでしたか、そちらのほうであったりとか、あと栃尾地域のほうにゲームをするための専用のパソコンを5台前後でしたか、それぞれ置いてあるかと思うのですけれども、そういったものを地域において、期間とか時間などは限定はあるのですけれども、そこに住んでいらっしゃる方、もしくは近隣の方なんかは自由に利用できるような形を取っております。本町においても例えば町民体育館の空きスペースであったりとか、あとは海岸公民館ですか、そういったところの空いた場所を利用して、そういったゲーム用のパソコンなどを置いて町民などが自由に利用できて、そこで地域間交流であったりとか、子どもたちへの一種の娯楽の提供を仕組みとして検討などは可能でしょうか、お伺いいたします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 中田議員の3つ目の質問にお答えをさせていただきます。

近年、eスポーツは急速に成長しており、若い世代から高齢者まで幅広く参加でき、地域にとって大きな可能性を秘めていると感じております。ただ、最新のパソコンや専用設備を整備するには多額な費用がかかることや、継続的に運用するために、活用するために運営体制や利用者層の確保も検討が必要なのかなと思っております。まず、導入した自治体への確認、意見交換等をして、導入できるか、検討を進めてまいりたいと考えております。この提案の意義もまたしっかりと受け止めて、引き続き具体的な可能性について協議をしてまいりたいと思っております。

また、eスポーツと並んで、近年でアーバンスポーツと言われているもの、スケートボードですか、そういったものの人気もあるわけでございますので、そういったものを通して町の活性化につなげることはできないのかということもそういった可能性も併せて探ってまいりたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

○議長（中野勝正） 7番、中田議員。

○7番（中田孝信） 3番目の質問の回答をありがとうございます。パソコン等の導入については費用がかかる点は十分承知しておりますが、そういった最新の機器に触れることによって、若い世代が、例えばそういったデジタルリテラシー、実際にそういった本物だったりとか、パソコン、今までちょっと置いてあるだけで、実際に身ってどうなのだろうとか、そういった知識ってなかなか得られないと思うので、そういった意味でも町のほうであったりとか、そういった地域で用意して、それに実際本物に触れて、ああ、なるほど、こういった理由でこういったゲームが動くために必要な動作をしているのだとか、そういったいわゆるソフト面だけではなくて、ハード面の知識なんか得られる機会にもなるかと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

続きまして、2つ目の項目のほうに移らせていただきます。イラストレーター起用によるふるさと納税についてということですが、本町においては町長のほうがふるさと納税増額を進めるべく、いろいろなされているかとは思いますが、特に若年層であったりとか青年層、我々の世代くらいですか、30代くらいまでの世代の返礼品ってなかなか少ないかなと思われま。その中で、新規開拓に向けて、これらの方々を対象にした返礼品を増やすのがよいのではないかと考えております。具体的には、北海道のほうに「あるやうむ」さんという企業さんがあるのですが、そちらのほう例えばえりも町であったり、あとは湧別町、滝川市、北海道においてはそういったところ、あと茨城のほうの守谷市などにおいてNFTアート、いわゆるパソコンとかのデジタルアートに、そこに、あっ、これは世界に1つしかない絵ですよということの証明書をつけた状態で返礼品として入れているそうです。これが今どれくらいの実績を上げているかまではちょっと把握していないのですが、こういったものを出雲崎においても同様に利用して、例えばゆるキャラのイラストを入れるとか、あとは夕日のイラスト、そういったもの、その地域の風景だったりキャラクターを入れたイラストを利用して、同様のNFTアートを返礼品として導入することなどは考えているでしょうか、お伺いたします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 中田議員の2番目の質問にお答えをさせていただきます。

本年度ふるさと納税の拡大に向けて、職員による、拡大検討プロジェクトチームを立ち上げて、推進事業業務の委託先である三ツ目株式会社と共に返礼品の掘り起こし、そして定期便の開発、既存のサイトの見直し、返礼品のPR記事やお礼状の作成などを行ってきました。返礼品の数につきましては、前年度当初より約100品目増えているところでございます。11月末現在、2,000万円を超える寄附金をいただいております、過去最高の令和2年度の2,785万1,000円を上回る状況で推移をしているところでございます。まずは、本町に既存する地場産品の魅力を発信して、町内業者の事業所の活力増加につなげて寄附金の増加を目指していくことが大事なのかなというふうに考えておるところでございます。

中田議員ご提案である北海道えりも町が本年度から実施しておりますイラストレーターふるさと納税は、金額設定が不透明な部分もあり、今のところは本町といたしましては返礼品として追加することは考えていないところでございます。

○議長（中野勝正） 7番、中田議員。

○7番（中田孝信） 2番目の質問の回答をありがとうございます。今のところは考えていないということで、今後そういったお金の流れだとか、そういった透明性が取れるようであれば、今後検討していただければと思います。

では、最後の質問、3問目の質問に移らせていただきます。町内における結婚写真等を撮影するカップル、夫婦の方への支援ということで質問させていただきます。今年、私ごとなのですが、

も、私のところに遊びに来ていた友人2人がたまたま家に泊まって、たまたま釣りをして、それによって仲よくなって結婚に至って、それで出雲崎で仲よくなって結婚に至ったから、出雲崎で結婚写真を撮りたいということで、結婚写真の撮影とか、あとは町でパーティーを開いてもらったりとかいろいろやってもらったのですけども、そこに当たって結構多額なお金がかかっておりました。本町においては、そういった美しい夕日の写真、一応ちょっとオーケーをもらって、写真をこうやって、ちょっと後で、こんな形で写真のほうを撮影したりとかさせていただきました。

町のほう、夕風の橋のパワースポット、恋愛スポットとして結構売りにしていたりとか、あとは株式会社ネクストレベルさんが運営するところの縁結び大学において、出雲崎町が紹介されていたり、しかも今年の11月にそれも更新されたばかりということで、結構新鮮な情報かなと思います。こういった写真撮影の需要があったりとか、そういったところから町のほうで、例えば撮影に当たって、一体、ではどこに撮影のお願いしたらいいのだろうとかって結構まちまちだったので、それこそ産業観光課のほうに行って、「あそこの夕風の橋をちょっといつか借りて撮影したいんだけど」って言ったら、「いや、それだと、あれかな、石油記念館のほうに行って、ちょっとそれ話聞いてみて」と言われて、記念館に行ってみたら、「そうやって専門で貸すというのに関しては、特に規定がないから、じゃ取りあえず話だけ通しておきますね」くらいで済ませてあったりとかして、実際そこに当日お客さん、ほかの観光客の方もいらっしやって、たまたま写真撮影しているからということで、皆さん、察してくれて、ずっとその場、一回人がはけてくれたりとかということはあるのですけれども、そういったまず利用に関してのところ、もう少し分かりやすくしていってもらいたいという意味も込めて、町のほうで例えば出雲崎に引っ越してもらい、移住してもらい、最終的な目的がそこまでいけば最高なのですが、そうではなくても、町に来てもらって写真撮影だったりとか、町の中でパーティーを開いてもらうということをしてもらって、そのときにお金が結構かかりますので、そのお金の一部を補助します。ただ、補助してもらい条件として、町のサービスについての説明を受けてください。要は町のほうでCM、直接マーケティングをするので、その話を聞いてくれたお礼というか、CM料として、では一部補助を出しますよみたいな形をとることなどはできるのでしょうかということで検討していただけますか、そちらの可能性についてお伺いいたします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 3つ目のご質問にお答えをいたします。

町では、移住、定住に向けて問合せがあった場合に、対面、電話、郵送などで対応しているところがございます。施策や補助制度も詳しく説明をさせていただいているところがございます。また、町のホームページで移住・定住支援サイト、GOOD LIFE! IZUMOZAKIによって、また周知もさせていただいているところがございます。まずは現在行っている移住、定住支援や子育て支援などの制度を広く発信することで、移住、定住の促進を図ることになっているところござ

います。

中田議員のご提案でございます結婚後の移住を前提とした中での写真撮影を行った場合のパーティー費用に対する補助制度については、移住、定住の支援策としてふさわしいとはちょっと思っていないので、新たな制度として検討することは考えていないところでございます。

○議長（中野勝正） 7番、中田議員。

○7番（中田孝信） ありがとうございます。新制度としてはちょっと厳しいということなのですが、どうにか、たしか産業観光課のほうでまだ予算、一部余っていたりとかするところがあれば、そここのところでちょっと試しに、そんな毎年、例えば10件、20件とかってそんな大量に来るわけなものではないので、年に来たって1件、2件程度のものというふうに、程度という言い方もあれですけども、そういったものですので、そういったところで今後検討していただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 私も縁結び大学のところをこの11月1日に更新したところをちょっと見させていただきまして、出雲崎をまた大きく取り上げておりますので、ああ、いいPRしていただいているなどは思っておりますし、またおっしゃるように出雲崎にとって夕日とか夕風の橋というのは重要な観光のコンテンツというふうに位置づけておいて、天領の里の新たな指定管理者と共に、積極的な活用にもまた取り組んでまいりたいと思っております。

町とは別に、また観光協会のほうもございますので、いろんなそういった角度からこういった事業のほうが進められていくのも、また一つの方法かなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） この際、しばらく休憩します。

（午前10時27分）

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

◇ 小 林 玲 子 議 員

○議長（中野勝正） 日程第1、一般質問を続けます。

1番、小林玲子議員。

○1番（小林玲子） それでは、1つ目の質問になります。空き家解体後の固定資産税についてになります。当町も過疎化や高齢化が進み、空き家が増えています。中には、持ち主が適切な管理ができず老朽化し、危険な空き家になっている建物も見受けられます。空き家を解体して更地にする、

住宅用地特例の適用がなくなり、固定資産税が高くなることがあります。取り壊したい気持ちがあっても、固定資産税の増加と解体費用等が気になり、解体に踏み切れない方もいらっしゃると思います。以前、町民の方が空き家となった住宅を解体するときに、解体後の固定資産税について担当課に相談に行ったところ、担当者によって説明が異なり困った、きちんとした整備が必要なのではないかとお話をされていました。当町では、空き家を再活用するための支援事業や特定空家等の解体支援事業はありますが、特定空家の解体後に増える固定資産税や、空き家解体後の固定資産税が増える場合の町独自の減免など検討されているか伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員の1つ目の質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、本年度実施いたしました空き家実態調査の結果についてご説明をさせていただきます。空き家の総数でございますが、別荘、おおむね1年に1回以上の使用されている住宅も含めて、空き家の総数は515戸でございます。前回、平成30年度より32戸増加をしており、空き家率は25.8%となりました。空き家対策につきましては、空き家情報バンクへの登録や空家等再生活用支援事業補助金制度を利用していただくなど、空き家の利活用の促進に努めているところでございます。

続きまして、住宅用地に対する固定資産税の特例について概要をご説明いたします。本特例は、住宅の敷地の用に供している土地については200平方メートルまでは小規模住宅用地として課税標準額の価格の6分の1に、200平方メートルを超える場合は床面積の10倍までが住宅用地として課税標準額が価格の3分の1となるものでございます。住宅が建っていない宅地については、課税標準額は評価額の70%が上限となり、建っていた住宅を取り壊した宅地についても同様となっております。

議員がご質問の減免措置につきましては、新潟県内では幾つかの市町村で実施をされていると思いますが、どのような空き家を対象としているかなど、要件はまた様々でございます。当町といたしましては、固定資産税がまた町にとって基幹税目であるという点などを踏まえながら、空き家の解体により固定資産税の軽減対象とならなくなるのが空き家の解体の妨げになっているかどうかという点、そして建物解体後に空き家の管理が適切になされるかどうかという点も考慮しながら、引き続き情報収集のほうに努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） ありがとうございます。私もその辺については、ホームページなり、インターネットなりで確認しました。固定資産税についても当町の大事な財源になると思いますので、一概に減免を全てしていいのかどうかというのは今後慎重な対応を取っていただきたいと思いますが、空き家が増えていて危ない空き家も増えているというところはあると思います。壊したいけど、何とかしたいけど、何とかできないという方もいらっしゃると思いますので、その辺はまた今後引き続き検討していただきたいと思います。

先ほど申し上げましたが、空き家解体の支援金がありますが、解体後の税金対策に至るまでの相談等は担当課のほうでは今まで受けたことがあるか伺います。

○議長（中野勝正） 町民課長。

○町民課長（相澤修一） お答えをいたします。

空き家を解体した際に土地の税金のほうがどうなるかということについては、町民課のほうでご相談があればお答えをしておりますが、現在まで空き家を管理している方が、果たして自分が解体したらどうなるのかというご質問を具体的にいただいたということはちょっとないかと思えます。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 分かりました。今回空家活用推進法案というのが改正されているかと思えますので、今後気になる方は担当課のほうにも相談があるかと思えます。そのときに、職員の方、どなたに相談しても皆さんが同じように答えられるように、今後周知徹底をしていただきたいと思います。

今回の特定空家以外の活用方法や管理については、先ほど町長が言われたように、今後空き家だけではなくて利活用されるというのが一番この町にとってはいいことだと思います。先般の行政視察でも他県の取組として素晴らしい事例がありました。この町においても様々な支援事業もあり、飲食店や観光施設もできています。今後も空き家活用と空き家の管理と併せて、さらなるPRをしていただき、町の活性化に努めていただきたいと思います。1つ目の質問は終わります。

2つ目の質問です。地籍調査後の課税についてになります。現在、当町でも地籍調査が行われており、全地域の調査が終了するのは数十年後とも聞いています。地籍調査が行われると、土地の正確な位置や境界、地積情報が分かり、土地の境界線をめぐるトラブルを防止することができたり、災害発生時に被災場所の復旧作業が迅速に行われるなどのメリットもありますが、土地の所有面積が増え、税負担が増えることもあると思えます。地籍調査の終了時期の違いにより、税負担に不公平が生じないための検討が必要ではないかと思えますが、その点について答弁をお願いします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員の2つ目のご質問にお答えをいたします。

まず、地籍調査の目的についてご説明をさせていただきます。個人所有の土地を売買する際などは、本来、所有者が、実費負担をし、測量等を行います。地籍調査が行われると、公共の事業として土地の表示に関する登記の情報が正確なものに改められるところがございます。また、土地の境界が明確になることから、事後のトラブルを未然に防ぐことができるとともに、利活用や災害復旧などの円滑化が図られます。このように土地の正確な位置、境界、地積情報を明らかにすることにより、貴重な土地、財産を守るために実施しているのが地籍調査になるわけでございます。

一方、固定資産税における課税の面積につきましては、原則として登記簿に登記をされている面積によることとされておりますので、調査された正確な面積が翌年度以降の課税に反映して税額が

変動するところはあることだとして、説明会でもお話をさせていただいているところでございます。

調査の進捗に応じて登記が行われるために、例えば一つの大字でも一度に登記が行われるわけではございませんが、登記が完了した順に課税面積も変動するという点につきましては、初めに挙げましたような地籍調査の様々なメリットも、また登記が行われた順に効果が現れているのかなというふうに思っております。また、既に地籍調査が進んでおり、登記が完了し、課税地積が変更されている集落、地域があるということも踏まえてご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 分かりました。もう既に終わっているところもあるということですので、不公平にならないようにしていただきたいと思えます。

先ほどお話ししましたが、地籍調査の税負担について、一般的に調査後と調査前についてどのぐらいの差があるか、確認はされていますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 山ですとか、宅地ですとかいろいろありますが、その状況によって、やはり山とかですと、大きく伸びているというか、面積が上がっていることもありますし、また1人の方が数か所土地を持っておりまして、その土地によりまして伸びているところもあれば、逆に縮んでいるというか、正確な面積に、また今までよりも小さくなっているとか、状況によって様々あるようでございます。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 承知しました。今回の調査によって面積が減ったという方については、今までよりも税金負担がなくなってよかったなという気持ちもあるかと思えます。逆に調査をしたことによって増えて、急に増えたってなると、やはり困ったなという方も出てこられると思えますので、また必要に応じて検討のほうをお願いしたいと思えます。

出雲崎町のホームページの地籍調査の中に、地籍調査事業紹介パンフレットというのがありました。私が確認したところ、そこは仙台市の例だったのですけども、面積が減った場合は調査後のデータ、面積が増えた場合は調査前のデータで課税すると課税の例外措置が掲載されていました。出雲崎町と仙台市では土地の価格などに大きな差もあることから、課税負担については一概に比較することはできないと思えますが、税負担の公平性の観点からは今後検討していく必要があると思われまますので、町としてもぜひ検討のほうを今後していただきたいと思えます。

終わります。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員お尋ねのように、全国を見ますと、やはりそういった措置を取られているところがございます。

また、一方で、今までそういうふうに対応していたのですが、かえって税の不公平性を生じるおそれがあるということから、途中でやはり変更して、今までの面積で確定後の面積に切り替えているような自治体もあるようでございますので、今おっしゃられるように、土地の確定後の面積が決まった正式な面積になりますし、繰り返しになりますが、また既に地籍調査が済んでいる地域もありまして、そういった観点からいたしますと、課税誤りということであれば、また返還をするということもできるでしょうが、正確な面積によって徴収しているわけでございますので、そういったことを踏まえますと、なかなか難しいのではないのかなというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

◇ 高橋速円議員

○議長（中野勝正） 次に、2番、高橋速円議員。

○2番（高橋速円） 総合戦略についてお尋ねをいたします。

第2期の出雲崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略が本年度で5年の計画が終了するということがあります。これについて、本年度の当初予算に総合戦略に関するいろいろな審議委員の方への手当等、報酬が計上されていますので、この次のことも当然想定されていると思うのです。いわゆる第3期ということになるのでしょうか。いずれにいたしましても、今年度で第2期の総合戦略が終わるということについて、執行部はどのような総括をするのか、それをまず伺いたいと思います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 高橋議員の1つ目の質問にお答えをさせていただきます。

第2期総合戦略につきましては、国が定めた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、出雲崎町の地方創生に向けた基本的な考え方や目標、具体的な施策をまとめたものでございます。令和2年度から5年間、様々な事業を展開してきましたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、予定どおり実施できなかった事業もございました。総括といたしましては、特に基本目標の一つであります若い世代の希望をかなえるまちづくりにつきましては、子育て支援事業や定住支援事業などの実施により、令和元年度から令和4年度の4年間では、社会動態において転入超過で推移しており、一定の成果が表れたものではないのかなと考えております。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 分かりました。今の町長の答弁では、1つ目の若い世代の希望をかなえるということについては一定の成果があったということなのですが、2つ目の交流人口なり、3つ目の地域の資源に対することについてはどう総括されますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） これは、やはり今ほど申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、なかなか実施できる事業と、またそうでない事業があったために実施できてい

ない事業もあるというふうに、また認識をしております。この後高橋議員さんの質問に出てくるかも分かりませんが、また特に第3の事業につきましても、なかなか達成をされていない状況なのかなというふうに認識をしております。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 本当にコロナということで、想定外ということで現場は大変だったと思うのです。それについては、本当にご苦労さまでしたというふうに率直に私は申し上げます。

ただ、当初約29でしたっけ、30ですか、の事業を掲げられていましたよね。途中でまた変わったり、いろいろ推移していることは承知しています。それがいいとか悪いとかということをお私言うのではありません。要は出雲崎の魅力なり、出雲崎に定住していただく、あるいは交流人口を増やす、そういうところをいかに広げるかというか、基盤を構築するかということがこの戦略の目的だと思うのです。

そこに向かってやっていくについては、先般、私ども議会では長野県の2つの自治体に視察に行っていました。簡単に言うと、ショックを受けたというところもあるのですが、私なりによく考えました。考えまして、一つの製品、例えば最中ではなくて何でもいいや、おにぎりだとします。おにぎりの材料、みんなどこも日本中同じはずなのです。材料は同じ、やる工程も同じ、パッケージもほぼ同じだろうと。ところが、売れるところと売れないところがあると。何が違うのだというふうに考えたのです。考えたのだけでも、良い解は私なりには解答は出ないのですが、ただ1つ言えるのは立地が違う。立地が違うということはアクセス等が違う。

2つ目は、住民性というか、県民性というか、そこの住んでいる皆さんの気質が違うのか。だけど、まさかそんなに日本国民の中で、そう大きな差はないはずですよ。閉鎖的、開放的ということが若干あるかも分かりませんが、これだけ情報化時代の中で差があるとは思えない。そうすると、もう何がどうなのかなということなのですが、ただ1つ言えることは、出雲崎はやはり出雲崎なのです。今までの同僚議員の質問の中でも、出雲崎に対する固有の財産というか、いいものをいろいろな発言の中で今もう出ております。そのところをやはり再チェックして、再点検して、そこをもっと深掘りするということが私はないのではないかと。余計なことを考える必要はない、つまり散漫にならぬほうがいいのではないかと。集中と選択ということで、もっと選択したほうがいいのではないかとというふうに思うことなので総合戦略に関する質問をしたということなのですが、コロナということで、残念ながらこれは、ではその次の期の第3期に期待するというので、次の質問に入ります。

2番目が出雲崎の魅力向上を図ることが掲げられてきました。これについて、その根拠は総合戦略の一番最後のページに、目指すべき将来の方向性というふうに書いてあります。その一番最後の行に、出雲崎の魅力の向上を図ることで地域づくりを推進するというふうに書かれておるのです。余計私は、その魅力をどう構築するか。

私、先ほど建設課に下水のマンホールの蓋のことでちょっと質問したのです。いや、教えてもらいに行ったのです。実は、皆さんご存じの方はご存じでしょうけど、ひょっとすると、この中の議場でもご存じない方がおられるか分かりませんが、海岸のほうではマンホールの蓋のデザインはいわゆるおけさと夕日と石油槽と紙風船で荒波なのです。この5つがうまくデザインパッケージされているのです。一部こちらのほうに入ると、獅子舞のイラストが正面にかちんと入っています。私は、これはやはり当時の担当の方、本当に頑張ったと思うのです。いいイラストです。これが本当にこの5つ、6つに凝縮されていると思うのですよ、出雲崎の出雲崎らしさは。だから。そうであれば、それにもう一回特化すべきだとか、そこにこだわるべきです。こだわるという言い方のほうが私はいいのではないかと思うのですが、それを事業化する方でいろんなパッケージが出てくるというふうにするのですが、その辺についてどういうふう認識されているのか、出雲崎の魅力向上を図ることが掲げられてきましたが、現時点ではどう評価しますかということをお尋ねしたいと思います。いかがですか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 2つ目のご質問にお答えいたします。

先般も報道されておりましたマンホールの蓋のデザインを受験生にですか、ある自治体で、落ちないということでお守りとして、そういったデザインのカードを配っているというところを私も報道されていたのを県内で見ておったわけですが、今高橋議員おっしゃるように、魅力の向上については、総合戦略の期間におきましては、子どもの医療費の無償化、保育料の無償化、そしてまた子育て支援拠点施設の整備の継続の実施や松本ひがし団地の販売、やまや団地の第2期の造成、販売など、若い世代に向けての施策を実施してまいったところでございます。また、良寛記念館魅力度アップ事業として、てまりの会を発足するなど、出雲崎町独自の取組を行ってまいりました。限られた財源の中でも目標を達成するために様々な事業を展開し、一定の成果を上げてきたものと思っております。しかしながら、少子化はますます進んで大変厳しい状況が続いております。農業や漁業、商工業においては担い手不足による後継者問題、また医療や教育の問題などでも課題を抱えておりますので、第3期において、これらの課題の解決に向けた施策に検討していくことが必要なのではないのかなと考えております。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 今いろいろ特に地域の資源なり、交流するまちづくりに関するいろんな事業については、私は基本的に評価したいと思うのです。いろいろ現場は大変苦勞している、頑張っている。ただ、残念ながらさっきも言いましたように、結果がついてこない。この結果をどうしてつけさせるかというのが、私は一番のポイントではないかなと。やっている方向は間違っていないはずなのです。つまりベクトルの方向は間違っていない。だから、これはやはり皆さん、みんな自信を持っていただきたい。だけど、何が違うのだというか、現実に成果が出ているところと出ていない

ところがある。これは残念ながら認めながら、次のステップ、つまりホップステップのステップをどう出すか、これはやはり手もずらかくしかないと思うのです。やはり今ふるさと納税でいろいろ協議を重ねられているということについては分かっております。だけど、変に計画をまとめてからやるということよりも、もうやりながら考えて修正していくというふうな形で、もう常に進行形でやっていくべきではないかと思うのですが、その辺意気込みはいかがですか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 意気込みということですので、私も全く同じ考えです。今高橋議員、手もずらとおっしゃいましたが、1つずつ取り組んでいくと言ったらいいのですか、先ほど三輪議員のご質問にもありましたが、どういった形、今おっしゃるようにそういった会議を立ち上げるのがいいということではありませんが、やはりある資源を生かした中で、いかに観光客、交流人口の拡大を図っていけるかということに尽きるのかなと思っております。今年も高橋議員ご案内のとおり、マラソン大会におきましては500人もの方が参加をいただいている。そういった状況から見ますと、まだまだ可能性はあるのではないのかなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 1つ提案を含めてちょっと申し上げたいことがあります。

先ほどから同僚議員の質問の中で、夕日という言葉が何回か出ました。同じ夕日なのですが、私が言いたいのは、私はずっと前から夕日の3点セットというふうに言っているのです。1つは、佐渡なのです。2つ目が弥彦なのです。3つ目が夕日なのです。この3つがあるのが出雲崎なのです。柏崎に行きますと、弥彦がもう見えないのです。寺泊に行くと、弥彦は背中になります。新潟方面から佐渡を見ると、佐渡の上に夕日が落ちるのです。ですから、私が3点セットと言うのは夕日と弥彦と佐渡、これが見えるのが出雲崎だ。これは地形的に絶対のチャンスなのです。これは、ほとんどの方がおっしゃっていないのですが、これ俺20年前から言っているのですが、誰も振り向いてくれないのですが、それがまず1つ、夕日に関して。ひとつちょっと皆さん、冷静に振り返ってもらおうという変ですが、今度は眺めていただきたいと思います。

あともう一つは、さっき5つ、おけさだなんだと言いましたが、もう一つ、出雲崎弁です。出雲崎弁、「なんした」とか、「ねら何やっているんだ」とか、これは方言です。ご存じない方がいっぱいいるのです。荒っぽいようですが、これは親しさの表現なのです。こういう出雲崎弁も、これも余計意識した会話をしたほうが私はいいのではないかと。これはちょっと真逆なことを言っているか分かりません。だけど、それぐらい私たちは出雲崎が好きなのですということを表現するには、これ絶対捨てがたいツールです。意外と忘れていますが、出雲崎弁。

あともう一つは、町長も好きですが、祭り。この祭りのことをもっと充実させる、あるいはもう一つあえて申し上げますが、尼瀬の諏訪神社にみこしがあつた。今は残念ながら中止になっているのですが、私はこれのいわゆるおはやしのチャンチャコチャンという、この音源をCDに自分でま

とめました。これをある笛の吹ける方に吹いてくれないかと。笛が吹けると絶対残るのです。つまり、あとは打楽器だけですから、だからこれで一つの文化をつなげていくことができる。それは、ひいては出雲崎というものを売り出す絶好の、これはもう大事な財産になります。

ですから、そういうことも含めまして、せっかく考えてみると、出雲崎は黙っていても晴れば天領にあれだけの車と皆さん、その方がおいでになってくれる。前に私は一般質問で、バイクのこともちょっと取り上げたかと思えます。そういうものもみんな含めて、総合戦略の中にいろんな意味でちりばめて、あんまりいっぱい広げなくていいですから、各課の中でセレクトした中の施策を練り上げていくべきではないかと思うのですが、方向性として、今もう抽象論で本当申し訳ないのですけども、ちょっといかがですか、その辺の意気込みとは今度は言いません。思いでいいですから、おっしゃってください。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） なかなか思いとか意気込みになるというと難しくあれですけども、高橋さん、おっしゃるとおりだと思いますけれども、いわゆる今おっしゃっていることが基本目標の3番目にありました地域資源を生かした魅力あるまちづくりにつながるのではないのかなというふうに今聞いて感じたところでございます。出雲崎弁をどうやって売り出していけばいいのかというのはちょっと想像がつかないところでございますが、例えば祭りの充実ですとか、あるいは尼瀬のみこしのチャンチャコチャンとか、そういった伝統文化というものはやはり一度絶えると、なかなかそれをもう一度復活させるということは極めて困難だと思っておりますので、そういった観点からしても、ひとつ次回行われる地方創生の中の総合戦略にまた取り入れていけたらいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） それでは、3つ目の質問に入ります。

町民から町のPRが非常に下手だというふうな評価をいろいろな場面で私は聞いております。下手だというのがどういう基準で下手なのかということになると、また面倒な認識のいろんな論議になるかも分かりませんが、ただいずれにしても、やることをやってもアピールがうまくいっていないということは、どうもやはりこれはしょうがないかなと。そうすると、やはりその辺をもう少し各課ばらばらに考えるというのではなくて、前から申し上げていますように、何か一つ情報発信の基をどこか中心をつくったほうがいいのではないかなと。それで、体系的に、なおかつ総合的にアピールしていくというふうなことが必要なのではないかなというふうにも思うのですが、せっかく予算をつけていて、そしていろいろ練り上げてきているのだけれども、要は成果が伴ってこない。つまり勉強はしているのだけど、点数が上がらんと、こういうことです。では、頭が悪いのかということになりますが、そんなことはないでしょう。ということは、やはり何か違うのではないかなと。それが何が違うのかというのは私も今はっきり申せません、分かりません。ただ、

皆さん、みんな奮闘して、ねじり鉢巻きしていることは分かっています。それは評価しますので、だけでも結果が伴ってこない。ここをもう少し皆さん、ちょっと正面から向き合ってもらえないかなど。やはりそれを向き合ってもらえることが成果につながるのではないかというふうに思うのですが、これは私の考えですが、これについて町長、どういう感想をお持ちですか。固有に何かあったらおっしゃってください。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） PRが下手だということでございますが、下手かうまいかと言われると、ちょっと回答に困ってしまうのですが、そういったご指摘をいただくということは、一つは結果が伴っていないということだと思っておりますし、今高橋議員おっしゃるとおり、勉強しても点が取れないということに例えるとするならば、やはり勉強の仕方というのですか、やり方をもうちょっと工夫をしなければ駄目なのではないのかなというふうに考えております。確かに今、特に公式ラインではやはり情報提供が不足しているとか、うまくいっていないというふうにご指摘をいただいております。また一方で、町のユーチューブの例えばきらりであれば、昨年9月に子育て応援支援サイトというものを立ち上げて、5組の方から出演をしていただいて、未来はもっともっと明るくなるという形で、現に住まわれている方から動画を配信しておりますし、町のホームページにおきましても先ほどお話しいたしましたように、GOOD LIFE! IZUMO ZAKIの中でもユーチューブで流しておりますし、観光協会のホームページでもいろんなバージョンで取りそろえて試聴が可能になっているわけでございます。また、フェイスブックやInstagram等でも度々アップをして、町の魅力の発信ですとか情報発信に努めているところでございますし、最近ではまた紙面でもいろいろ取り上げられて掲載していただいておりますので、それについてまた大きな反響も出ているところでございますが、いかんせん冒頭申し上げましたように、結果が伴ってこないと、やはり評価的にはちょっと厳しい評価をされるのかなというふうに感じております。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） いろいろ率直な思いはあるのですが、いずれにしても、第3期の総合戦略に向けて、もうその準備は万端、もうまとまっているのではないかと私は思いますけれども、やはり中身を、ただ間口を広げるということではなくて、もう絞っていただいて、何とかいい結果が少しでも導かれるように期待をしつつ、心配もしているところを申し上げて、今回の質問を終わらせていただきます。

◇ 島 明日香 議員

○議長（中野勝正） 次に、8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） 本日、最後の一般質問となりました。最後までお付き合いいただきますよう

お願いします。

私のほうからは、安全にスポーツを楽しめる空間づくりについてです。多世代交流館きらりや、こども広場すまいるパークが開設され、小さな子どもたちが伸び伸びと遊ぶ場所は整備が進み、町内外の親子連れに好評であります。しかしながら、放課後や休日に体を動かして気軽にスポーツを楽しみたい小学生や中学生の肩身が狭くなっているのが現状です。ある団地内では、子どもを外で遊ばせるなという内容の紙が配られたと聞いています。児童クラブや放課後子ども教室の利用は、保護者にとっても安心できる場所の一つにはなっていますが、高学年になるにつれ、自由にボールを蹴ったり、投げたりする場所が町内に少ないことが現状です。町の保護者と子どもたちからの切実な声を届けますので、彼らにとっても希望の持てる答弁をお願いします。

(1) 番、子どもたちが安全かつ楽しみながらボール遊びができる、それに特化した空間づくりについて町長の所見を伺います。

①、広い緑地を新設、または整備する考えについて伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

初めに、ご質問の施設の新設整備につきましては、地域のスポーツ環境をさらに充実するために重要な件であると認識をしているところでございます。しかしながら、現在のところ既存の施設の町民体育館など、維持管理や新しい用地の確保などの難しさにより、新しい施設を整備することが難しい状況だと考えております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 小学生との意見交換の中で出た意見なのですが、そのままストレートにお伝えすると、サッカーコート1面の広さでできれば人工芝の広場が欲しい。保護者のほうからは、ボール遊びをしても苦情を言われたい場所がいいということです。新設となると、なかなか厳しいものがあると思います。本当であれば、今日良寛牛乳さんの跡地はいかがですかと質問する予定でしたのですが、子育て世代の方もあそこに資材が置いてあるのを見るたびに、「また、宅地造成するんですか」という質問を多々受けます。子どもたちのほうも、あれぐらいの広さがあれば、人工芝のコート1つでも造れるのではないかと喜々として目を輝かせていました。しかし、先日、町長との意見交換の中で、あそこの良寛牛乳さんの跡地は土地価格的に難しいということでしたので、新設については子どもたちや親御さんからの思いを伝えるに今はとどめますが、その思いに対して何か答弁いただけますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 私も今子どもも上の子は成人しましたが、町会議員に初当選したときには上の子が4歳、下の子が2歳でございましたので、やはり小さい子の保護者の皆さんの気持ちというのは十分理解をしているつもりでございます。実際思い当たるような、町内でのボール遊びをでき

る場所というのは、今私の頭の中には実際ないわけではないのですが、なかなかそこに行くまでに、また保護者の皆さんが送迎をしなければ駄目になるとか、ちょっと自分の中でもまだ整理をし切れていない部分もございますので、その辺も含めて検討できればなというふうに思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 新しいところに新しいものを建てるということは難しいと思います。今町長も幾つか頭の中で何か検討する場所があるとおっしゃいましたが、ほかの執行部の方々とも、どこかあるか検討されたのではないかと思います。新設ではなくても、どこか整備をすれば使えるのではないかと、幾つかどこが挙がったのか、もしよろしければ教えていただけますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 私が頭の中でちょっと一人で思い当たるところを考えているところでございまして、特にどこを対象にということは話合いはしておりません。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町民の方々にも今回たくさんお話を聞くことができたのですが、整備したら使えるのではないかと場所が幾つかありました。以前少しお話ししたかと思うのですが、中学校の上といますか、奥の昔野球場として使っていたところです。町長もよくご存じかと思いますが、現在も時々用務員さんが草刈りをしてくださっていますし、校長先生にも確認しましたが、石のベンチがそのまま置いてあるそうで、撤去などの整備も必要で、草を刈れば使えるというものではないだろうというお話でした。

また、夏頃、中学校のPTAの草刈り作業にも私、今年初めて参加したのですが、保護者や先生だけではなく、地域の方々も草刈り機を持って汗を流しながら協力してくださり、作業がみるみる進んでいく光景を見て、出雲崎はまだまだ捨てたものではないなと私は思いました。こういう光景を生徒がまだ見られるということにも非常に感動しました。こういった皆さんのお力もお借りしながら、旧野球場、町民だけでも例えば自由にスポーツを楽しめる場所として整備するというのはいかがでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ここの、しないというふうに即答はできませんが、一つの案として受け止めさせていただきたいと思います。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） ぜひ皆さんと検討していただきたいと思っています。

ちなみに、旧野球場が難しいということであれば、現在の中学校のグラウンドなのですが、スポーツ庁のデータには、公立の小中高校の学校体育施設の開放率は高い水準にあると出ています。令和2年3月には、身近なスポーツ活動の拠点として多くの人に学校施設を利用してもらえよう、学校体育施設の有効活用に関する手引も公表され、令和7年度の予算概要の中でもそれを推進する

ための予算が多く組まれていました。中学校のグラウンドは、現在事前申請で団体利用が主だと思
いますが、部活動のない日曜日などはせめて中学校在籍の生徒ですとかその保護者などに開放して、
自由にボールを蹴ったり、投げたりできるようにルールの方を整備してもいいのではないかと思
いますが、町長の考えはいかがですか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 私も小さい頃を思い出しますと、学校から帰ってきて、やはり小学校のグラウ
ンドにすぐ遊びに行き、野球でしたり、ボールを蹴ったりとかしたことを思い出すところでござ
いいますが、そういったいわゆる学童野球ですとか、中学校の野球部の部活動とかもあります、今
議員おっしゃるとおり、今土曜か日曜、どちらか一方はたしか休みになることとなっておりますの
で、そういった観点からいたしますと、ちょっと制度のほうはまた整理しなければならないと思
いますけれども、可能なのではないのかなというふうに感じております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） ぜひそのように前向きに検討して、使えるようにしていただければと思
います。

整備についてもう一点、町民の方からの要望があります。川西児童遊園を整備してほしいとい
うことです。11月の頭に私も現地を見に行きましたが、足つぼマッサージのところを含め、多くの空
き地は草が生い茂り、イノシシが潜んでいても分かりにくいほど雑草が伸び放題でした。看板の一
番最初に書いてあります「ボール遊びをしないこと」、ほかにも児童遊園と称された場所は町内に
八手と神条とありますが、どこも子どもの数はまだ多い地域です。本来ならもっと早く行政サイド
と地域の方々と児童遊園の使い方について知恵を出し合って、よい案を検討することが必要だっ
たのではないかと思います。ほかの自治体の取組を幾つか紹介しますと、地域住民の理解を得た上で
「ボール遊びをしないこと」という言葉を、「ボール遊びは周りの迷惑にならないように注意して
譲り合ってください」と変更した自治体、公園のボール遊びルールと題して、できる遊びと気
をつけてほしいことをイラストで分かりやすく看板設置した自治体、ボール遊びをしていい時間帯
を決めるなど、各地で子どもたちが楽しく遊べるための空間づくりに取り組んでいます。児童遊園
の環境とルール、いま一度整備していくべきと考えますが、いかがですか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今議員ご指摘の川西児童遊園につきましては、実は今新年度予算のほうで予算
の確保のほうに努めておまして、また3月に議会の皆様のご理解を得てになりますけれども、
川西児童遊園のほうは整備をしたいというふうを考えておりますし、今議員おっしゃるとおり、川
西児童遊園はその予算が今上がってきているところですので、進めていきたいと思っておりますし、
表示の仕方についてもおっしゃるとおり、ちょっと検討してまいりたいと思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） これに関しては、子どもたちや保護者からの要望が非常に強いです。ぜひ暖かくなったこの春に間に合うようにしていただきたいのですが、それは可能ですか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今繰り返しになりますが、ちょっとどういう形でルールの方を設定できるかを現場の方、担当の方と詰めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 公園の近くには人家もちろんありますので、理解を得ていく必要もあると思います。ほかの自治体の事例などを見ても、人口規模は違いますが、学校を含めた広い場所を活用して子どもたちの体験格差をなくして、暖かくなったら子どもたちが元気いっぱい好きなスポーツを楽しめるようにぜひ取り組んでいていただきたいと思います。

②番の質問に入ります。屋内でも野球ボールのような硬いボールを使える場を確保する考えはありますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 屋内での野球ボールということでございますが、現在町民体育館では安全性及び設備の保護の観点から、軟式ボールなどの屋外競技用の用具の活動を屋内で使用することは制限をしているところでございます。屋内用の用具や活動は、屋内環境では予想外のリスクなどを引き起こす可能性がありますので、床や壁が専用の素材でないために、強度や使用に耐えられないことや、破損、傷が生じる可能性があるわけでございます。ただし、事前に打合せ等を行って、コーチ陣等が大勢配置をされた安全に問題がないと判断された場合については、またボールに工夫をしながら使用している団体も許可をしているところでございます。万が一の事故や損傷、施設の安全整備、保護及び騒音、振動の影響等を勘案し、屋内での利用というものは控えていただくようお願いをしているところが現状でございます。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町民体育館の中で硬いボールを使えないということは私も子どもたちから聞くまで知らなくて、小学生との意見交換の中で初めて知ったのですが、確かに町民体育館は広くて無料ですし、使いやすいと思っておられる方も多くいると思います。そういったボールへの工夫で何とか使えるということも周知して行ってほしいなと思います。そういったボールはなかなか手に入るのか分からないのですが、そういうボールなら使えるというような情報の徹底も必要なのかなと思いました。

小学生の意見ですが、天気が悪くても屋内で硬いボールを使って野球の練習ができる場所があるといいと、野球が好きな小学生はまだ多いので、たくさん声がありました。また、ここで提案なのですが、屋内ゲートボール場、現在コートは土です。聞くところによると、ゲートボールの試合も対外試合に行くと人工芝の会場が多く、いつもの練習とは感覚が異なるそうです。今はグラウン

ドゴルフの方々もそちらで練習しておられるとのこと。2面あるコートを両面、もしくは片面だけでも人工芝にして、ゲートボールとグラウンドゴルフはもちろんのこと、壁や窓もあるので、そちらの工夫も必要にはなるのですが、野球ボールを使って投球練習ですとか、バッティング練習、サッカーのリフティングですとか、パス回しぐらいの練習ができるのではないのでしょうか。既存の建物を活用し、多世代がスポーツを楽しめる場になると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） ゲートボール場の利活用ということでございますが、ちょっと通告にございませんので、突然言われて私のほうで正確な答弁はしかねますが、私のほうでも野球のボールをゲートボール場で使いたいというようなお話は以前いただいたことがございますが、なかなかあそこで野球をするとなると、ゲートボールというのは、やはりコートが平らでなければなりませんので、それによって下が変わってしまったりすると、当然ゲートボールにもまた影響が出てくるのではないのかなと思っておりますし、全面といいますか、ガラスの窓でございますので、その辺についても大変危険性を感じております。また、建設した経緯からいたしますと、目的外使用にも当たるのではないのかなというような形も補助金を入れて当然建設されておりますので、ゲートボール場が果たしてそういったことができるのかどうかというものは、今後、今突然でしたので、そういったところまで調べておりませんが、様々な観点からして少し研究といいますか、考える時間をいただかなければならないというふうに思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 通告にはありませんでしたので、これ以上追及はいたしません。ゲートボール場がこういった施設の位置づけになっているのか、ちょっと私のほうでも把握していないのですけれども、スポーツ庁の予算概要の中でも体育・スポーツ施設整備事業では、今年度より10億円以上の予算要求がなされています。スポーツ施設であればですけど、再生エネルギーを取り入れることにより脱炭素社会の推進と、災害時にも利用できるということであれば国土強靱化の推進にもなります。当町のゼロカーボンシティ宣言の実現にも寄与できるのではないかと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

（2）番の質問に入ります。多目的運動場や野球場を町内の子どもたちが、より使いやすい設定や整備をしていく必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 2つ目のご質問にお答えをいたします。

現状、地域のスポーツ活動を支えるには既存の施設の利用方法や改善について検討が必要だと考えております。例えば多目的運動場を利用してボール遊びに特化した日を設けたり、駐車場を貸し切って短時間のボール遊びにスペースとして利用することも考えられるのかなというふうに思っ

おります。今後も地域の皆様のご意見を伺いながら、可能な限り改善に努めてまいりたいと思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 駐車場というのはどちらの駐車場になりますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 中央公民館の辺りの広い駐車場になりますが、そこを今申し上げたように短時間のボール遊びのスペースとして開放できることが可能なのか、あるいは多目的を今サッカーとテニス、ああいったところをネットで囲ってありますので、ああいうところでしたらボールを思い切り投げたり、蹴ったりしても、また外のほうに出る可能性も少ないのかなというふうに思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 中央公民館の駐車場は大変広いので、ぜひ活用していただければ、また子どもたちも喜ぶと思います。

その多目的運動場ですが、5年前にオープンしましたが、できた当初は、私もすごくよい施設ができたなと思っておりました。しかしながら、テニスをされる方は町外の人も多く、存分に楽しんでいらっしゃるようですが、地元の児童がサッカーの練習をするには、やや難点があるようです。人工芝とはいえ、砂入り人工芝は体が接触すると、とても痛いそうです。既に一部剥げているようなところも確認しております。さらには、テニスをされた方々が支柱を片づけないうえに、次に使うサッカー練習の子どもたちがそれを片づけることから始め、それは抜きづらく、重く、時間がかかるそうですが、毎度その作業をしていると。これは原状に戻すことが規則になっています。片づけるようお願いしても変わらない。使用予定時間より早く来た子どもには、まだ時間が早過ぎると係の人にも言われる。時間を守ることは大事なのですが、あまりにも子どもたちが肩身の狭い思いをしているのが現状です。

これも子どもたちと親御さんからの強い要望なのですが、使用料を取られてもいいから、ボールを蹴っても安全で、近所の人から苦情を言われない場所で自由に使わせてほしいということです。本音は無料がうれしいと思います。きらりのおひさまルーム、遊ぶときは4年生から6年生は利用申込書を提出し、緊急連絡先を登録しておけば保護者の同伴なしで利用できます。多目的運動場も同じような形で使えることはできないのでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほどの原状に戻っていないというのは、いかがなものかなと思いますので、その辺はしっかり担当、そして係の者に周知して、テニスの人がプレーするためにして、終わったらきちっと片づけて帰るといったことがやはり、これが大人が子どもに見せるお手本なのではないのかなというふうに思っておりますので、その辺はまた担当のほうにも伝えて、今出席していますの

で聞いておりますので、そのようにまたやっていきたいと思ひますし、おひさまルームが4年生から6年生が使えるということについては、多目的運動場もということなのですが、その辺も私がちょっと細かな制度のほうも今しっかり把握していませんので、またどういった形でできるのか検討してまいりたいと思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 先ほど町長も言われたように、多目的運動場はネットも高くありますので、本当に一番子どもたちが安全にボールを使った遊び、スポーツができる場所だと思います。これもまたぜひ暖かい春に間に合うように、環境を併せ、ルールの方も整備していただけたらと強く要望します。

人工芝のコートができるというのは、皆さんもかなうわけないよねというふうな感じではありませんけれども、そういった小さい願いと言ったら少し失礼ですが、そういったことをなるべくかなえていっていただきたいと思っています。

次に、野球場のほうなのですが、ちょっとあまり野球場のほうには触れていただけなかったのですが、ちょっと改めてお聞きしたいのですが、これも私は知らなかったのですが、野球場の奥の部分でサッカーの練習をしていたことがあると聞きました。サッカーゴールも2つ、場外に追いやられていて、大分劣化が進んでいる様子です。地面が平らではないので、パスを回しても違う方向に行ってしまうたりで、だんだんそこを使わなくなったそうです。サッカー教室のコーチにも話を聞きました。試合は正規のコートの広さであるため、日頃フットサル場や体育館で練習している子どもたちは気持ちの面でもついていけなくなってしまうのだそうです。先ほどのゲートボール同様、練習の成果が発揮できないという状況です。野球とサッカーを同時にするという事は難しいのだと思いますが、広さに関していえば十分だと思いますし、距離感をつかむにはよい場所だと考えます。野球場の奥の部分、整備するという考えについてはいかがでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 野球場の外野を使ってサッカーの練習をしていたというのは私も承知をしております。今は季節がこの時期ですので、町民体育館の中でやられているのではないかなというふうに思っておりますが、外野のほうの状況がどういった状況になっているのか、レフト側のほうのトイレ側のほうにたしかゴールがあつて、あのポジションでたしか練習していたと思うのですが、ちょっとその辺の現場の状況も把握させていただいて、整備が必要であれば、また検討しなければならぬというふうに思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 野球場に関しては私の案なので、あくまでお話を聞いた中での提案になりますので、また整備していただければ、サッカーに関係する方々の声をまた聞いていっていただきたいと思ひます。

最後の（３）番の質問に入ります。子どもたちの体力向上のため、また町のスポーツ振興のために今後どのような取組や工夫をしていきますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） ３つ目の質問にお答えをさせていただきます。

まず、子どもたちの体力向上の取組についてですが、現在取り組んでいる放課後子ども教室やスポーツチャレンジ教室は継続しつつ、さらに子どもと活動をつなぐこと、そして子どもと子どもをつないで、体を使って一緒に遊びたくなるような環境づくりというものを検討していきたいというふうに考えております。

次に、町のスポーツ振興についてでございますが、町のスポーツ振興については、現在取り組んでいるスポーツ大会やスポーツ教室を継続しつつ、中学生の地域スポーツ活動のように、既存の取組、既存の組織や事業を連携させていくことで、スポーツに携わっている多様な人と人とをつなぎ、スポーツ活動の質の向上を図っていきたいというふうに考えております。子どもたちの体力向上の取組については、具体的にはこの後教育長のほうからちょっと答弁をしていただきますけれども、私の総論といたしましては、まず鍛えることより、先ほど島議員さんもおっしゃっているように、運動を好きにすること、動ける体の基礎をつくるのが大事なのではないのかなというふうに考えております。特に小学校の時期は体を動かしたい、運動や遊びで楽しみたいというような欲求が強い時期でありますので、運動好きの児童であってもトレーニングのような形になると、だんだん飽きてしまったり、ましてや運動が苦手な、得意でない子どもたちにとっては、なおさらそれが大きなプレッシャーになってしまっていて運動嫌いになってしまうおそれもあるわけでございますし、小学校のときはやはり運動に対する基礎を養う時期だと思っておりますので、運動を伴う遊びというのが大事なのかなというふうに思っております。外で体を動かすことで身体能力にもつながりますし、遊びの中でまたルールを覚えて、人や場所によってそういった遊び方を工夫するという、また知性というものもついてきます。また、さらには仲間と遊ぶことで思いやりですとか、協調性とか、そういったものもついてきますし、また外遊び、体を動かすことで食欲の増進、そしてまた睡眠にもつながって、規則正しい生活習慣づくりにつながっていくと思っておりますので、その辺も踏まえて総論的になりますが、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 子どもたちの体力向上のために町ができることは、島議員さんがご指摘のように、子どもたちが体を使って遊ぶことができる環境づくりであるというふうに考えています。町長が答弁されたように、１つ目は既存施設の有効活用。

それから、２つ目は、子どもと活動をつなぐこと。例えば、わくわく水泳教室での水泳、またスポーツチャレンジ教室のバレーボール、それから公民館活動ではダンスなどの講座も実施しています。スポーツ活動を運動種目と子どもたちをつなぐことが２つ目に大事だと思います。

それから、3つ目は、町長の答弁にありました子どもと子どもをつなぐことだというふうに考えています。それは、子どもたちが仲間と一緒に体を使って遊びたくても、なかなか一緒に遊ぶ仲間が見つかりにくい。近所にそういう同学年がいなかったり、子どもたちが少なかったりすることがあります。そういう現状がありますので、仲間と一緒に子どもたちが自由に主体的に遊べる、そういう仕組みを整えることも大事だというふうに考えています。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） そのように子どもと子どもをつなぐ活動ですとか、そういったいいことをたくさんしていくためにも、やはり環境やルールをいま一度整備していく必要があるのではないかなと思います。

今回、町民の方々のたくさんいろんな方に声を聞くことができたのですが、子どもの騒がしい声を疎ましく思う方も多いのですが、話を聞く中で、やはりそういった地域の子どもたちを大切に考えてくださっている方もまた多かったです。それも非常にうれしいことでした。そういった体を動かすに当たっても、送迎をしなきゃいけないとか、少し離れてしまうと、やはり子どもたちが日頃体を動かすには少し不便になってしまうのかなと思うので、近所の公園ですとか広場でキャッチボールをすとか、リフティングをすとか、地域全体で子どもたちを見守り育てる。どんなに子育て支援を手厚くしても、子どもたち自身がやはり窮屈な幼少期を過ごしてしまうと、町に愛着を持たなくなってしまふ要因の一つにもなってしまふと思います。

先ほど何度か出ていましたが、先月の視察先の長野県の南箕輪村でのお話にもありました。一過性の経済支援よりも、そういったソフト面でのサポートを大切にしておっしゃっていました。それには、人のつながりをいかにつくっていくか、その部分にいかにお金をかけることができるかというのがキーポイントだと思いました。国の事業を見ていても、そういう内容にシフトしてきているなと感じています。様々なニュースポーツも今たくさんあります。既存の施設を有効活用して、子どもから高齢者、障害のある方、全ての方が安全に、そして一緒に楽しめる場をぜひ町として整備していただきたいと強く要望して、以上で終わります。

○議長（中野勝正） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中野勝正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前11時51分)